

洞爺湖町議会令和3年12月第2回会議

議事日程（第1号）

令和3年12月21日（火曜日）午後 2時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 諸般の報告について

日程第 3 行政報告について

日程第 4 議案第38号 令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	越 前 谷 邦 夫 君	2 番	大 久 保 富 士 子 君
3 番	篠 原 功 君	4 番	大 屋 治 君
5 番	立 野 広 志 君	6 番	五 十 嵐 篤 雄 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	今 野 幸 子 君
9 番	下 道 英 明 君	10 番	石 川 邦 子 君
11 番	板 垣 正 人 君	12 番	大 西 智 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副 町 長	武 川 正 人 君
総務部長	佐 野 大 次 君	経済部長	若 木 渉 君
洞爺総合 支 所 長	高 橋 秀 明 君	総務課長	高 橋 謙 介 君
税務財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	健康福祉 課 長	高 橋 憲 史 君

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、洞爺湖町議会令和3年12月第2回会議を開会いたします。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 2時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、4番、大屋議員、5番、立野議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） 読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和3年12月21日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和3年12月第2回会議の運営について。

2、調査日、令和3年12月21日、火曜日。

3、出席委員、私ほか、石川副委員長、越前谷委員、立野委員、千葉委員。

4、委員外、大西議長、板垣副議長にも出席をしていただきました。

5、説明員、武川副町長。

6、結果、地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和3年12月第2回会議の会議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、12月21日、1日間。

審議日程について、12月21日、本会議。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定しました。

議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手の消毒を行うこととする。

傍聴者についても、入室前に手の消毒を行っていただくとともに、マスクを着用し、間隔を開けて着席いただくこととする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長からの行政報告の申出がありますので、これを許します。

町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 洞爺湖町議会令和3年12月第2回会議に町の行政報告を申し上げます。1件でございます。

1として、不利益処分に対する審査請求についてでございます。

本年9月6日付けで行った服務規程違反等に対する懲戒処分の内容を不服とする審査請求について、12月10日に胆振支庁管内公平委員会で裁決があり、同月15日に「請求人の申し出を棄却する。」旨の決定通知を受けましたので、ご報告いたします。

今後は、このような事態を繰り返さないため、公平・公正で町民に信頼される職場づくり、人づくりを図ってまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第4、議案第38号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案書1ページをお開き願いたいと思います。

議案第38号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第7号）でございます。

令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ4,390万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億968万9,000円とするものでございます。

12月第2回会議の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として国が子ども・子育て

支援の推進として行う子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に係る予算を計上してごさいます。

以下、事項別明細によりご説明をさせていただきます。

事項別明細の４ページ、５ページ目をお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

15款国庫支出金２項国庫補助金２目民生費国庫補助金６節子育て世帯への臨時特別給付金補助金、補助率は10分の10でございます。

高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給するものですが、現金10万円の一括支給に変更したことによります補助金の増額分4,390万円を計上するものでございます。

続きまして６ページ、７ページ目をお開きください。

歳出でございます。

14款１項新型コロナウイルス感染症対策費３目生活支援対策費でございます。子育て世帯への臨時特別給付金事業でございます。

これは、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、大きく影響を受ける子育て世帯を支援する観点から高校生までの子どもがいる世帯に対して児童手当の要件により一律10万円を給付するもので、さきの12月会議で総額支給の２分の１となります4,390万円の議決を得たところでございますが、国の通知を受け、現金10万円の一括給付に変更することによるため、18節子育て世帯への臨時特別給付金として、対象者878名に対する給付金の追加分、１人当たり給付額５万円でございますが、総額4,390万円を計上するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号令和３年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時40分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員